

児童虐待問題

問 防止対策について

家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化など家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化することを目的に2名の相談員を配置し、児童虐待の相談や通報があつたときは関係機関との調整を図り、迅速に対応をしています。

平成21年度の相談状況については、相談件数は29件、そのうち虐待相談は16件となつておき、今年度は本年8月末まで相談件数33件、そのうち虐待相談件数は19件、新規の相談件数も11件と相談件数は増加傾向にあり、その要因としては児童虐待等についての市民の方々の意識が高まってきたものだと思われます。

また、平成16年12月に児童福祉法が一部改正され、それまで児童虐待については児童相談所が中心的な役割を担っていましたが、平成17年4月から市町村が第一義的な相談窓口として位

置づけられ、平成18年7月に情報交換や支援内容の協議を行うための組織として大洲市要保護児童対策地域協議会を設置しています。

当協議会には愛媛県中央児童相談所、大洲警察署、八幡浜保健所、大洲教育委員会等関係機関の御参加をいただき、要保護児童等の早期発見や適切な保護、支援に御協力をいただいており、今後もこの協議会を活用しながら、児童虐待の防止に努めていきます。

問 実施計画について

学童保育事業

来年度開設予定の学童保育の校区と定員については、喜多小学校47人、大洲小学校45人、平小学校32人、栗津小学校20人、長浜小学校38人、中野小学校20人の6カ所合計202人を予定しており、保護者が共働き家庭などにより昼間保育する人が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象としています。実施時間については、現



来年度より学童保育が開設
(中野小学校)

の間は休業とする予定です。利用料については、放課後子どもプラン検討委員会で御提示をいたしました児童1人当たり月額5,000円程度、長期休暇期間中については1万円程度とする方向で検討しています。

また、その他の校区についても、関係機関と協議をして実施しておき、平成21年度末の進捗状況は旧大洲市では約57%、旧長浜町では約98%、大洲市全体では約76%の完了となっています。

進捗率アップに向けた取り組みについては、県の財政事情により平成18年度から一筆地調査の外注委託が補助対象から除外され事業量の縮小をせざるを得ない状況が続いていましたが、ことし8月の事務担当者会において平成23年度事業から補助対象とする方向で前向きに検討しているとの報告がありましたので、調査区域の拡大が図られるものと期待しているところです。

また今後の国土調査に活用できる他の事業については、林業振興事業として平成21年度から23年度で大洲市森林組合が森林境界明確化促進事業を実施しており、間伐と施業実施計画に基づき間伐等の施業を円滑に推進するため、所有者ごとの境界を明確にしていきます。今年度からは、国土調査第6次10カ年計画に基づき計35・12平方キロメートルを計画的に実施している状況で、平成23年度事業からの一筆地調査の外注委託について準備等を進め、進捗率の向上に努めています。

問 進捗状況について

国土調査事業

答 水道事業は広範囲に、しかも地中に水道管を埋設しています。特に市内地内では水道管が30年以上経過し、老朽化が進んでいること、山間部や長浜地区の砂地等表面に出にくくなど発見が難しい条件もあり、当市の平成21年度の上水道の有収率、つまり配水池から送水した水量に対し家庭等で水道料金となつた水量の比率は69・8%と平成20年度全国平均89・7%と比較しても低い状況です。漏

答 水道事業は広範囲に、しかも地中に水道管を埋設しています。特に市内地内では水道管が30年以上経過し、老朽化が進んでいること、山間部や長浜地区の砂地等表面に出にくくなど発見が難しい条件もあり、当市の平成21年度の上水道の有収率、つまり配水池から送水した水量に対し家庭等で水道料金となつた水量の比率は69・8%と平成20年度全国平均89・7%と比較しても低い状況です。漏